

第 8 5 号案件について

1 . 企業の現状等

A 社（砂・砂利・玉石採取業、資本金 5 , 0 0 0 万円、売上高 5 億 1 千万円、従業員 1 4 名）は、昭和 3 6 年以來、主に製品を海洋ゼネコン等土建業者へ販売しているが、公共工事、建設工事の減少等の影響から売上高が減少し、赤字体質、債務超過の状況となり、資金繰りが悪化したことから、協議会への相談に至った。

協議会としては、多数の取引企業があり、地域経済への影響も大きいことを勘案し、常駐専門家、中小企業診断士、公認会計士、メインバンクによる個別支援チームを平成 1 5 年 1 2 月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2 . 再生計画の概要

計画が進んでいる大型工事の受注等に向け、これまで大手ゼネコンからの受注中心で、手薄であった営業体制を、社長をトップとした体制に強化することにより、売上高の増加を図るとともに、安価で安定した原材料供給を行うため、優良原石の確保を図る。役員報酬を含む人件費の削減や運送費の見直しをはじめとする販売・管理費の見直しにより、経費を削減し、収益力の向上を図る。

既存借入金のリスケジュールを実施するとともに、必要な運転資金を確保する。

これら計画の実施により、資金繰りの安定化を図り、3 年以内に実質債務超過を解消する。

3 . 協議会の果たした役割

協議会としては、売上増加、財務内容改善に向けた具体策の提案を実施することにより、実現性の高い事業再生計画をまとめた。

この結果、メインバンク、中小企業金融公庫を含む関係金融機関（4 行）により既存借入金のリスケジュール及びメインバンクによる運転資金の短期資金による新規融資が実現した。

4 . 効果

直接的効果として、A 社の雇用確保が図られるとともに、間接的効果として、仕入先、運送業者等の取引先（約 1 0 0 社）を含む地域経済への悪影響が回避された。